

中京ハウジング株式会社 御中

重 要 事 項 調 査 依 頼 書		
当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2、同法施行規則第16条の2の定めにより、下記マンションの重要事項について必要経費を添えて、貴社に調査を依頼します。		
調査依頼年月日	年	月 日
宅地建物 取引業者	会社名	
	所在地	〒
	免許番号	国土交通省・ 知事()第 号
	依頼者	所属部署 氏名 TEL Fax 携帯電話 メールアドレス
調査対象 マンション	名称	
	所在地	
	売却主	住戸番号 号室 TEL 氏名
依頼事項 ※依頼者メールアドレス宛にデータをお送りします	調査依頼項目	発行手数料(税込) 適用税率 10%
	<input type="checkbox"/> 重要事項等調査報告書	16,500円 (内消費税 1,500円)
	<input type="checkbox"/> 管理規約集 (写し)	5,500円 (内消費税 500円)
	<input type="checkbox"/> 該当住戸の平面図 (写し)	2,200円 (内消費税 200円)
	<input type="checkbox"/> 直近3年分の総会議事録 (写し)	5,500円 (内消費税 500円)
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕積立金積立総額 (施行規則第16条の2第6号関係) ・管理費・修繕積立金等の月額 (施行規則第16条の2第6号、第7号関係) ・管理費・修繕積立金等の滞納額 (昭和63年11月21日付建設省経動発第88号) ・管理組合の金融機関からの借入額 (施行規則第16条の2第6号関係) ・管理費等の改定予定 ・大規模修繕工事予定 ・専有部分使用規則関係(用途・専有部分内工事・ペット飼育等) ・駐車場等の有無、使用料等 ・耐震診断の有無、耐震診断内容(実施物件のみ) ・その他(長期修繕計画(写し)の提供 ※現存する資料の提供となり、お出し出来ない場合もあります) 		
≪注意事項≫※総会資料・議事録や専有部分の工事については、売主様にご確認ください。 ※管理規約は、出来るだけ引き継いでください。 ※作成には社内の審査等含め依頼日より7日頂いております。 <振込先>・・・あいち銀行 今池中央支店 当座 500407 <口座名義>・・・中京ハウジング株式会社 代表取締役 東原相信 ※振込み手数料は依頼主ご負担となります。 ※依頼書と振込み明細書の写しも送信して下さい。 ※領収証等の発行はいたしておりません。		

(連絡先・送付先) 中京ハウジング株式会社
 TEL 052-269-2220 Fax 052-269-2224
 〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-11-33 ST PLAZA TSURUMAI本館 3F
 登録番号:T9180001048112

≪当社処理欄≫

入金	年 月 日	円	送信日	年 月 日
----	-------	---	-----	-------